

## 訪問屋根業者に関する注意喚起について

自治会 各位

日頃より自治会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

最近、自治会区域内において

「近くで工事をしている」「屋根が浮いているように見える」

「このままでは雨漏りする可能性がある」などと声をかけ、屋根点検や修理を

勧める業者が訪問しているとの情報が寄せられています。

**実際に緑が丘の専門業者が確認したところ、全く問題がなかったそうです。**

突然の訪問による点検や契約には、十分ご注意ください。

### ■ 注意ポイント

- ・ その場で屋根に上がらせない
- ・ その場で契約しない（即決を求められても応じない）
- ・ 必ず家族や周囲に相談する
- ・ 複数社から見積りを取る
- ・ 名刺や会社所在地を確認する

### ■ 困ったときは

- ・ 消費生活センター（局番なし188）
- ・ 最寄り警察署へご相談ください。

訪問販売によるトラブルは年々増加傾向にあります。

地域全体で注意し合い、不審な事例がありましたら自治会役員までお知らせください。

### 【お問い合わせ先】

・ 東区長 080-9288-5517 ・ 中区長 090-2235-5303 ・ 西区長 080-7811-1985

受付時間：月曜日～日曜日 9～20時 ※時間外の場合は折り返し対応させて頂くことがあります。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。